

プラチナナース就業継続支援事業

令和4年度 職場体験会協力施設 募集要領

1 職場体験会協力施設（以下「体験会協力施設」という）募集の趣旨

職場体験会は、看護職員が多様な職場で看護業務の見学・体験を通して、施設での看護の特徴を知り、そこで働く看護職のイメージを持つことにより、定年後のセカンドキャリアの選択肢の拡大と、就業継続促進を図ることを目的とする。

体験会協力施設には、看護業務体験の場を提供していただくとともに、プラチナナースへの理解を深めていただき、今後のプラチナナース雇用拡大につなげていく。

2 体験会協力施設の要件

以下の要件を満たしている施設を、「職場体験会協力施設」として登録する。

- (1) 当該施設において50代以上の看護師が勤務している。
 - (2) 当該施設の運営を3年以上行っている。
 - (3) 直近3年間に外部監査からの指導や改善命令が入っていない。
尚、改善報告を行った場合は要件を満たしたものとする。
- ※ 施設種別が「病院」の場合は、次の(4)または(5)も合わせて該当すること。
- (4) プラチナナースの雇用に当たり、配置及び職場環境において、配慮(取組み)等がなされている。
 - (5) 病院以外の法人内施設(高齢者施設等)を、体験会時に見学または体験をすることができる。

3 体験会協力施設の役割

ナースプラザから体験会実施の依頼を受け、職場体験会計画表に沿った体験会を実施する。

(1) 体験会参加対象者

概ね50歳以上で看護職(下記①又は②に該当する者)

- ① 都内施設に就業中の看護職
- ② 都内在住で、就業を希望する離職中の看護職

(2) 体験会実施時期、期間及び受け入れ人数等

- ① 体験会は4クール/年、開催する。実施施設はその中の1クールを担う。
- ② 実施施設は1クール中、約1週間間に体験者3名を受け入れる。
- ③ 実施時間は、1回あたり半日程度とする。

4 応募から登録までの流れ

- (1) 応募期間：令和4年4月1日(金)から令和4年9月30日(金)まで
(※登録施設数によっては応募延長有)

- (2) 応募方法：ナースプラザ HP の申し込みフォームから応募する。
- (3) 応募施設は、要件を満たしているか審査の上、「職場体験会協力施設」として登録証を発行する。登録証の有効期限は年度内とする。

5 実施施設決定以降の流れ

- (1) 「体験会協力施設」登録施設から、「実施施設」として各クール6施設を選定する。
- (2) 各クールの体験会実施の2か月前までに、対象施設に実施依頼の連絡をする。
- (3) 「実施施設」は、ナースプラザとの間で体験会実施の委託契約を結ぶ。
- (4) 「実施施設」は、必要書類をナースプラザに提出し、ナースプラザ プラチナナース支援係員と連携して、体験会開催準備を行う。
- (5) 体験参加者の募集から参加決定はナースプラザが行い、参加決定者名簿は、体験会初日4日前までに各施設に提供する。
- (6) 「実施施設」は体験会開催後、30日以内に実施報告書・請求書をナースプラザに提出する。
- (7) ナースプラザは、実施に伴う請求書を受理後30日以内に、職場体験会経費を施設が指定する口座に振り込む。

6 問合せ先

○プラチナナース就業継続支援事業全般に関すること
東京都福祉保健局医療政策部医療人材課（看護担当）
電話 03-5320-4447

○職場体験会及び体験会協力施設募集に係る書類の提出に関すること
公益社団法人東京都看護協会 東京都ナースプラザ プラチナナース支援係
電話 03-6304-2940
FAX 03-5309-2064
E-mail platina@np-tokyo.jp

「職場体験会」実施にかかる経費支払い基準

管理費（実際の支出額に応じて支払い） 上限 46,970 円 ※表示金額は全て税込

事 項		内 容	基 準 額	備 考
貸金	事務職員 賃金等	体験会実施の事前 準備に関わる職員 の経費等	8,954 円／日 (1,119.25 円／時 間) 上限 5 日分 (44,770 円) まで	・ 提出書類作成・連絡・ 調整等、体験会に係る 事務に従事した時間に 応じて支払う ・ 賃金実績報告書を提出
需用費	消耗品等	体験会実施のため の事務用品等	2,200 円（上限）	(例) コピー用紙 体験者用名札 切手

※管理費は体験会参加者の有無に関わらず、体験会準備に対して支払う

体験会費 43,450 円

事 項		内 容	基 準 額	備 考	参加者辞退時
謝金	施設受入 謝金	体験会実施の 謝金	41,800 円／体験会実 施 (1 クールにつき)	1 週間の中に 体験者 3 名に 対し 4 時間以 上実施	前日～当日の辞退 による体験会中止 時は体験会担当者 謝礼金 33,550 円 のみ支払う
需用費	体験者 資料代	体験者用資料 印刷費	550 円／体験者 1 名あ たり	550 円×3 名 =1,650 円	4 日前～当日の辞退 者分は資料代を支 払う。

※体験施設側の都合により体験会が開催されなかった場合は、体験会費の支払いはない。